

# 北海道師範塾 「教師の道」 塾頭通信

第949号 平成27年6月18日

## 教師の資質向上策（3）

今回は、政府の教育再生実行会議の第7次提言について考えてみたいと思います。第7次提言の骨格は、各学校において直接子ども達の指導に当たる「教師一人一人の資質・能力の向上」と、「教師の力を十分発揮し得る体制を作る」という事にあると思います。

「教師の資質能力の向上」に関しては、

- ・教師がキャリアステージに応じて身に付けて置くべき能力について、国、地方公共団体、大学等が協働して標準的な指標を設定すると共に、その指標に照らして能力形成の状況を的確に把握するための教員評価の充実
  - ・実践指導力の向上のための研修が可能となるための教職員体制の整備
- について提言しています。

次に、「教師の力を十分発揮し得る体制作り」に関しては、

- ・学校経営を支える事務職員の充実を図り、教師と事務職員の役割分担を見直す
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置により「チーム学校」を実現する
- ・校長を支える主幹教諭等の職員の質と数を充実する事

等を提言している他、大学における教職課程の適切な質保障の仕組みを構築する事や、教員採用選考の効果的、効率的な推進の観点から共同試験を実施する事等についても提言しています。

学校を取り巻く環境が厳しさを増す中、事務職員の充実を図り、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置を進める事は非常に重要な事だと思っています。しかし、厳しい財政状況の中で、マンパワーの充実に関しては財務省当局の抵抗が大きい事は覚悟して置く必要があるでしょう。

また、教師がキャリアステージに応じて身に付けて置くべき能力について、一定の指標を設けるとの提言については、それぞれの地域の独自性が発揮出来るような配慮が求められると思っています。

各都道府県や市町村の教育委員会において、教師に求める資質・能力を設定してその向上を図るというのは非常に重要で、既に取り組んでいる教育委員会もあると思います。そうした中で、仮に今後、実質的に国が主導し教師に求められる資質・

能力について画一的な指標が設定され、その方向で人材養成がなされて行くというような事になった場合、各教育委員会の主体性、更には多様な人材の確保が損なわれはしないか懸念されるところです。

また、共同試験の実施に関しては、毎年試験問題を作成している各都道府県教育委員会の負担が軽減される事は確かだと思います。ただ、この共同試験は教員免許の「国家免許」化と表裏をなすものと思っていますので、その取扱いには慎重な検討が必要ではないでしょうか。特に懸念されるのが、共同試験とした場合には、1次試験の合格ラインが引き上がるのではないかという事です。

如何に1次試験の結果が良くても、子ども達と旨くコミュニケーションが取れない、主体的に行動する力が弱い等、人間力という点で教師として相応しくないというケースは少なくありません。このため北海道教育委員会では、1次試験では採用予定数の数倍の規模で合格させた上で、2次試験は人物本位で教師としての適材を選抜しています。1次試験を共同試験にした場合には、そうした弾力的な対応は可能となるでしょうか。

また、共同試験とした場合には掛け持ち受検が難しくなり、受験者側の選択肢が狭まることにもなるのではないかと思います。ある県では不合格だったけれども、北海道で教師になる事が出来たというケース（また、その逆のケース）は沢山ありますし、それはそれでよい事だと思っています。

子ども達の学力問題はじめ学校教育を巡る様々な課題解決に向けて、教師の資質・能力を向上させなければならないという、政府・自民党の危機感は理解します。しかし同時に、地方分権を基盤に、地域の特色を発揮して豊かで多様な人材を育み育てようという各都道府県・市町村教育委員会の取り組みが損なわれる事の無いよう検討を進めていただきたいと思います。

（塾頭 吉田洋一）